



# 福祉

## 福祉事業について

問 福祉課、こども政策課

### ▶ 心身に障害をお持ちの方のために

障害者総合支援法に基づく福祉サービスのほか、社会参加の促進を図るため地域生活支援事業による各種助成などを行なっています。

- ①身体障害者手帳の交付
- ②療育手帳の交付
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付
- ④障害福祉サービス(介護給付事業・訓練など給付事業)
- ⑤自立支援医療(更生・精神通院・育成)費の給付
- ⑥補装具の交付および修理
- ⑦日常生活用具の給付
- ⑧移動支援事業
- ⑨訪問入浴サービス事業
- ⑩日中一時支援事業
- ⑪手話通訳者の配置
- ⑫手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業
- ⑬声の広報発行事業
- ⑭住宅改造費助成事業
- ⑮自動車運転免許取得費助成事業
- ⑯自動車改造費助成事業
- ⑰特別障害者手当(20歳未満は障害児福祉手当)
- ⑱福祉タクシー等助成事業
- ⑲知的障害児・者および精神障害者交通費助成事業
- ⑳有料道路の割引
- ㉑自動車税・自動車取得税・軽自動車税の減免
- ㉒町民税・所得税・相続税の控除
- ㉓NHK放送受信料の減免
- ㉔在宅介護者見舞金

### ▶ 福祉医療制度

福祉医療とは、保険証を使って医療機関で受診された際、支払われた保険診療金額について、その一部を助成する制度です。

#### ◆乳幼児

就学前のお子さま

#### ◆こども

小学1年生から中学3年生(詳細は55ページに掲載しています)

#### ◆ひとり親(父・母)

ひとり親家庭で20歳未満のお子さまを養育している方(所得制限有)

#### ◆ひとり親(子)

ひとり親家庭、または、父母のおられない18歳未満の方(高校在学であれば20歳未満の方)(所得制限有)

#### ◆障害者

- 身体障害者手帳の1級・2級、療育手帳のA1・A2のいずれかをお持ちの方(所得制限有)
- 身体障害者手帳3級、療育手帳B1いずれかをお持ちの方(所得制限有)
- 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(通院のみ)(所得制限有)

#### ◆難病者

特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方(入院のみ)(所得制限有)

#### ◆寡婦など

60歳以上70歳未満で扶養義務者と生計を同一にしている寡婦の方など(入院のみ)(所得制限有)



福祉

広告




**施設内デイサービス**  
一般のご自宅からの利用も可能です。

**アクセス**

- ・JR 長崎本線長与駅から車で10分
- ・長崎バス(塩床・堂崎・多良見大浦方面)岩詰下車
- ・高速船(長崎空港-長与間)長与発着所から車で5分

フロントからレストランまで  
まるでホテルのようなハートィ・ヒルズ



完全個室で、ミニキッチン・ウォシュレットトイレ、洗面台、エアコン等を装備して充実した生活を送っていただけます。

各居室はフロントと内線電話により24時間連絡がとれます。また、4ヶ所のケースコールと赤外線センサーによる異常時自動通報の「生活リズムセンサー」で安心して過ごしていただけます。

ハートィ・ヒルズはあなたの安心をサポートする専門スタッフをそろえています。

**関連施設紹介**

居宅訪問介護サービス	介護支援事務所	【メディカルリリーフ】
	【リリースケア】	
	【あかね荘】	

長崎県届出【住宅型有料老人ホーム】

## 長与安心ハウス ハートィ・ヒルズ

長崎県西彼杵郡長与町岡郷 2124-1

Tel.095-814-5222 Fax.095-814-5223

<http://h-hills.net> ハートィ・ヒルズ 検索

株式会社 長崎県西彼杵郡長与町岡郷 2124-1

メディカルリリーフ Tel.095-814-5117 Fax.095-814-5013

## ▶ 福祉一般

### ◆原爆被爆者健康生活相談

被爆者の方や、ご家族の方に対して、専任指導相談員(看護師)が相談に対応しており、被爆者に関連する福祉・介護保険等制度の紹介や、健康づくりに関する助言指導を行っています。

また、専用ダイヤルを開設しておりますので、役場へ来庁することができない方からの相談にも電話にて対応しています。

何でもお気軽にご相談ください。

#### ◆よくあるご相談内容

被爆者の方	ご家族の方
<ul style="list-style-type: none"> <li>原爆手帳の制度に関する相談</li> <li>健康に関する相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護に関する相談</li> <li>原爆手帳の制度に関する相談</li> <li>介護保険を利用したサービスの相談</li> </ul>

#### ◆対応時間

役場開庁日 9:00~17:00

※相談員が不在の場合は対応できません。ご了承ください。

#### ◆専用ダイヤル(直通) ☎801-5553

### ◆民生委員・児童委員

身近な相談相手として、生活上の心配ごとや困りごと、介護・子育ての不安などの相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう、必要な支援を受けられる専門機関(役場など)への「つなぎ役」になります。

法に守秘義務が定められていますので、安心してご相談ください。

### ◆生活保護

病気による失業や高齢などにより、生活が困窮している世帯に対して援助を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を手助けする制度です。利用できる資産、能力、その他あらゆるものを生活維持のために活用しても、なおかつ援助が必要な場合に適用されます。

## ▶ 高齢者福祉

### ◆敬老祝金の贈呈

100歳の年齢に達する方に5万円、9月1日現在で88歳の方に2万円の祝金を贈呈します。

(長与町に引き続き一年以上住所を有する方が対象)

### ◆老人福祉センター「丸田荘」の浴場施設

◆利用時間 12時~18時(最終入場17時30分)

◆休館日 毎週火曜日および、8月14日~16日、12月28日~1月4日

#### ◆利用料金

町内にお住まいの方	60歳以上の方 および心身障害者	100円
	一般	200円(中学生以上) 100円(小学生以下)
町外にお住まいの方	一律	300円

(令和3年4月1日現在)

### ◆緊急通報システム

疾病などにより日常生活に不安がある方に対して、緊急通報装置を貸与します。24時間・365日看護師が緊急時の対応や日常生活の不安に対応します。

◆対象者 ①おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者  
②おおむね75歳以上の高齢者のみ世帯  
③その他町長が特に必要と認めた方

◆利用料金 (固定型装置)原則、月額300円  
(携帯型装置)原則、月額500円

◆注意事項 申請・設置には条件があります。詳細については、お問い合わせください。

### ◆高齢者交通費・健康づくり助成事業利用券配布

70歳以上の方へ高齢者交通費・健康づくり助成事業利用券引換券(はがき)を郵送しています。この引換券は「バス」「タクシー」「健康づくり(入浴施設など)」のいずれかの利用券と引換ができます。

◆対象者 年度内に70歳以上の方

◆金額 2,500円分

(令和4年4月1日現在)

— 広 告 —

**就労継続支援 B 型事業所**

**レモンとライム**

**対象者** 身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方で A 型事業所や一般就労を目指す方。一般就労に不安を持たれる方など。詳細は各市町村またはレモンとライムまでお問い合わせください。

**定員** 20名

**利用日時** 月~金曜日(土日祝日を除く)  
10:00~15:00(実働4時間)  
※ご自宅まで送迎あり※昼食あり

**一般社団法人 レモンとライム**

〒851-2128 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 1131-4

TEL・FAX 095-883-5740

9:00~17:00 開所(土日祝日を除く)

MAIL: landl2020@wind.ocn.ne.jp



福祉